

募集期間延長！



令和6年度（2024年度）

電気の見える化による省エネルギー化普及啓発事業 ～モデル事業者募集のご案内～

相模原市では、電気代削減や設備の省エネルギー化を検討している市内中小企業等の皆様を対象に、電力に特化した省エネルギー診断を受けるモデル事業者を募集しています。

無料で電力に特化した省エネルギー診断を受けていただき、診断結果や運用改善提案の内容等をモデル事例としてまとめ、市内企業の脱炭素化に向けた普及啓発を図ります。

概要

実施内容

無料でポータブル通信電流計を設置し、各設備の消費電力を見える化します。
さらに電気代削減や省エネルギーを促進するための運用改善を提案します。
(実施後、診断結果等を事例集に取りまとめ、公表する予定です。)

申込期限

~~10月31日(木曜日)~~

11月29日(金)又は定員に達するまで募集を延長します。

募集事業者数：~~10社~~ 6社

先着順

使用機器（予定）

計測には、「ENIMAS（エニマス）」を使用します。

ENIMAS-100 又は ENIMAS-400

配電盤にポータブル通信電流計を設置
(電気工事不要)



リアルタイムで電気量を測定



- ・ 1台で同時に8台の機器の電流値測定が可能です。
- ・ 設備ごとの電力使用量を計測・可視化できます。
- ・ 接続機器1台ごとの電流値、消費電力、CO2排出量を計測できます。
- ・ 4G通信回線（SIM内蔵）により、設置後すぐに計測できます。
- ・ 分電盤のブレーカーの線にクランプ計をセットすることで、電流値の測定が可能です（電気工事不要で取り外しも容易）。

（参考）

株式会社エニマス「製品紹介」のページ

https://enimas.co.jp/#cb_1

令和5年度 トライアル発注認定製品

https://industry.city.sagamihara.kanagawa.jp/cat_trial/r5trial-no4/

対象事業者

次の条件をすべて満たしている事業者が対象となります。業種を問わず幅広く募集します。

さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例（市条例）に規定する「中小規模事業者」（¹）であること。

市民税、固定資産税・都市計画税（土地・家屋）を滞納していないこと。（²）

市暴力団排除条例の規定に抵触しないこと。（³）

本モデル事業における改善提案事例を事例集へ掲載・協力することに同意すること。

（¹）年間のエネルギー使用量が原油換算で1,500kl未満の事業者が対象です。

「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）」及び「神奈川県地球温暖化対策推進条例（県条例）」によるエネルギー使用量等の届出制度において、その届出が義務付けられない事業者が対象です。

中小企業基本法に定める中小企業者は中小規模事業者となります。また、**病院・社会福祉施設・学校等を運営する事業者（会社法上の会社以外の法人）・個人事業主も中小規模事業者に含まれます。**

（^{2・3}）事業開始前に必要に応じて確認書類を提出していただく場合があります。

申込方法

「応募申込書」をEメール又は郵送（窓口への持参も可）でゼロカーボン推進課へ提出してください。

< 郵送（窓口への持参）の場合 >

受付場所

〒252-5277

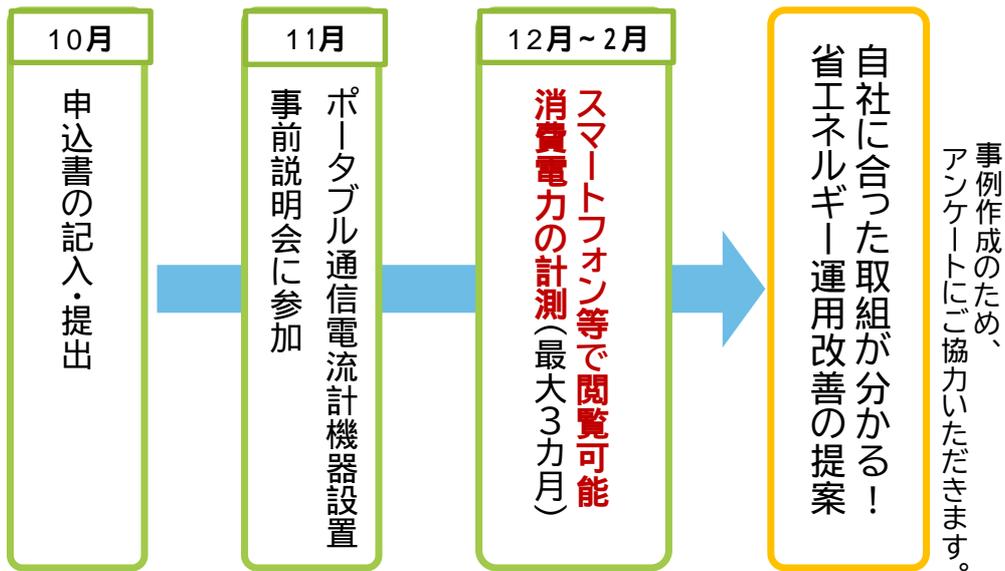
相模原市中央区中央 2-11-15 市役所本館 6階 ゼロカーボン推進課

受付時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時（土・日・祝日を除く）

（窓口を持参される場合は事前にご一報ください。（042 769 8240））

事業の流れ（予定）



ポータブル通信電流計機器設置前に、機器設置にあたり事前調査を行う場合があります。
事前説明会開催以降に申込みの場合は個別に対応します。

問い合わせ先：相模原市 ゼロカーボン推進課 〒252-5277 相模原市中央区中央 2-11-15 本館 6階
電話番号：042-769-8240（直通） 電子メール：kankyouseisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp